

令和３年４月１日からの総合事業の単価

1. 介護予防訪問介護相当サービス

サービスの名称	改正前（令和3年4月1日～）
訪問型サービスⅠ	1， 1 7 6 単位／月
訪問型サービスⅡ	2， 3 4 9 単位／月
訪問型サービスⅢ	3， 7 2 7 単位／月
訪問型サービスⅣ	2 6 8 単位／回
訪問型サービスⅤ	2 7 2 単位／回
訪問型サービスⅥ	2 8 7 単位／回

2. 訪問型サービスA（緩和した基準のサービス）

サービスの名称	改正後（令和3年4月1日～）
訪問型独自サービスⅠ 1	2 1 2 単位／回
訪問型独自サービスⅠ 2	1， 1 7 6 単位／月

3. 介護予防通所介護相当サービス

サービスの名称	改正後（令和3年4月1日～）
通所型サービス 1 回数	3 8 4 単位／回
通所型サービス 1	1， 6 7 2 単位／月
通所型サービス 2 回数	3 9 5 単位／回
通所型サービス 2	3， 4 2 8 単位／月

4. 通所型サービスA（緩和した基準のサービス）

サービスの名称	改正後（令和3年4月1日～）
通所型独自サービスⅠ 1	2 9 2 単位／回
通所型独自サービスⅠ 2	1， 6 7 2 単位／月

5. 介護予防ケアマネジメントの単価等

サービス種類	改正後（令和3年4月1日～）
現行相当サービス	4 3 8 単位／月
訪問型・通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）	4 3 8 単位／月

令和６年４月１日からの介護報酬改定に伴う総合事業の単価

1. 介護予防訪問介護相当サービス

サービスの名称	改正後（令和6年4月1日～）
訪問型サービス11	1， 1 7 6 単位／月
訪問型サービス12	2， 3 4 9 単位／月
訪問型サービス13	3， 7 2 7 単位／月
訪問型サービス21	2 8 7 単位／回
訪問型サービス22	1 7 9 単位／回
訪問型サービス23	2 2 0 単位／回
訪問型短時間サービス	1 6 3 単位／回

2. 訪問型サービスA（緩和した基準のサービス）

サービスの名称	改正後（令和6年4月1日～）
訪問型独自サービス	2 1 2 単位／回

3. 介護予防通所介護相当サービス

サービスの名称	改正後（令和6年4月1日～）
通所型サービス 11	1， 7 9 8 単位／月
通所型サービス 12	3， 6 2 1 単位／月
通所型サービス 21（回数）	4 3 6 単位／回
通所型サービス 22（回数）	4 4 7 単位／回

4. 通所型サービスA（緩和した基準のサービス）

サービスの名称	改正後（令和6年4月1日～）
通所型独自サービス	3 1 4 単位／回

5. 介護予防ケアマネジメントの単価等

サービス種類	改正後（令和6年4月1日～）
現行相当サービス	4 4 2 単位／月
訪問型・通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）	4 4 2 単位／月